

業務運営方針

令和2年度に引き続き、コロナ禍の影響を受けている中小企業・小規模事業者への資金繰り支援・経営支援について、関係機関と連携しながら、最優先に全力を挙げて取り組みます。あわせて、コロナ禍の収束を見据えつつ、課題を抱える事業者に対して、「経営健全化」「創業・再チャレンジ」「事業承継」「生産性向上・事業再構築」(重点4課題)を促す支援に重点的に取り組みます。

そして、「事業の維持・創造・発展に努力する中小企業の良きパートナーとして信頼される保証協会を目指し、地域経済・社会の発展に貢献する」という基本理念のもと、事業者に寄り添った支援を展開し、より一層地域創生に貢献していきます。

また、効率的できめ細かい業務展開を図るため、デジタル化を推進します。

こうした考えのもと、令和3年度から令和5年度までの業務運営における基本方針を以下の6項目とします。

1.経営課題に対応した的確な保証支援の実施

今後3年間においては、当面の間、コロナ禍の影響を受ける事業者に対する資金繰り支援を最優先課題とし、金融機関と適切に連携の上、必要資金の迅速かつ的確な提供に全力で取り組みます。

また、コロナ収束後は、様々な課題を抱える事業者に対して個別に寄り添いながら、課題解決に向けた最適な保証を提供します。「経営健全化」「創業・再チャレンジ」「事業承継」「生産性向上・事業再構築」の重点4課題を推進していくため、利用者、金融機関の目線に立って、保証商品や融資制度を課題ごとに整理・再編します。

2.経営支援の取り組み強化

コロナ禍の影響を大きく受けた事業者に対しては、効果的な経営支援を適時にきめ細かく実施します。一方で、創業や事業の転換・拡張、事業承継等の経営課題の解決に取り組む事業者に対しては、外部専門家派遣を活用するなど、積極的な支援に取り組みます。

また、創業や事業承継等に係るイベントの開催や情報誌の発行などを通して、各種支援情報を発信し、創業や事業承継意欲の喚起・向上を図り、具体的な行動を促進します。

3.関係機関との更なる連携

今後3年間においては、コロナ禍の影響により増加した保証利用企業に寄り添った支援を重点的に実施するため、金融機関等との連携・協調体制を更に強化します。

また、事業者が抱える経営課題に対応した的確な保証支援を実施します。あわせて、金融機関との継続したモニタリングを通して企業状況等の情報を共有し、早期の支援に繋げるなど、これまで行ってきた経営支援に更に力強く取り組みます。

4.効率的な回収と事業再生・生活再建への取組みの推進

コロナ禍の影響を注視しながら、回収の更なる効率化に向けた取組みを行います。加えて、コロナ禍の影響で急激な環境変化により代位弁済に至った先等については、事業再生や再チャレンジを支援する観点から、経営者保証ガイドラインや一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン等を活用した取組みを行います。

5.組織の更なる活性化

組織体制の見直しや施設面を含めた業務環境の整備、とりわけデジタル化の推進を図ります。あわせて、めまぐるしく変化する社会情勢に対応し、個々の関係機関とも連携しつつ、中小企業・小規模事業者に寄り添った支援を推進できるような人材の確保と育成に努めます。

6.コンプライアンス態勢の充実

公的機関としての信頼を損なうことのないよう、役職員の意識向上、継続的な研修、内部監査、外部評価の実施等により、コンプライアンス態勢のより一層の強化を図ります。

また、反社会的勢力等の徹底排除に向け、更なるデータベースの拡充等に努め、態勢強化を図ります。

業務計画(中期)

(単位:百万円、%)

項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金額	対前年度計画比	金額	対前年度計画比	金額	対前年度計画比
保証承諾額	500,000	100.0	400,000	80.0	380,000	95.0
期末保証債務残高	1,750,000	153.1	1,540,000	88.0	1,380,000	89.6
代位弁済額	25,000	87.7	30,000	120.0	30,000	100.0
求償権実際回収額	4,900	86.0	5,000	102.0	4,800	96.0